

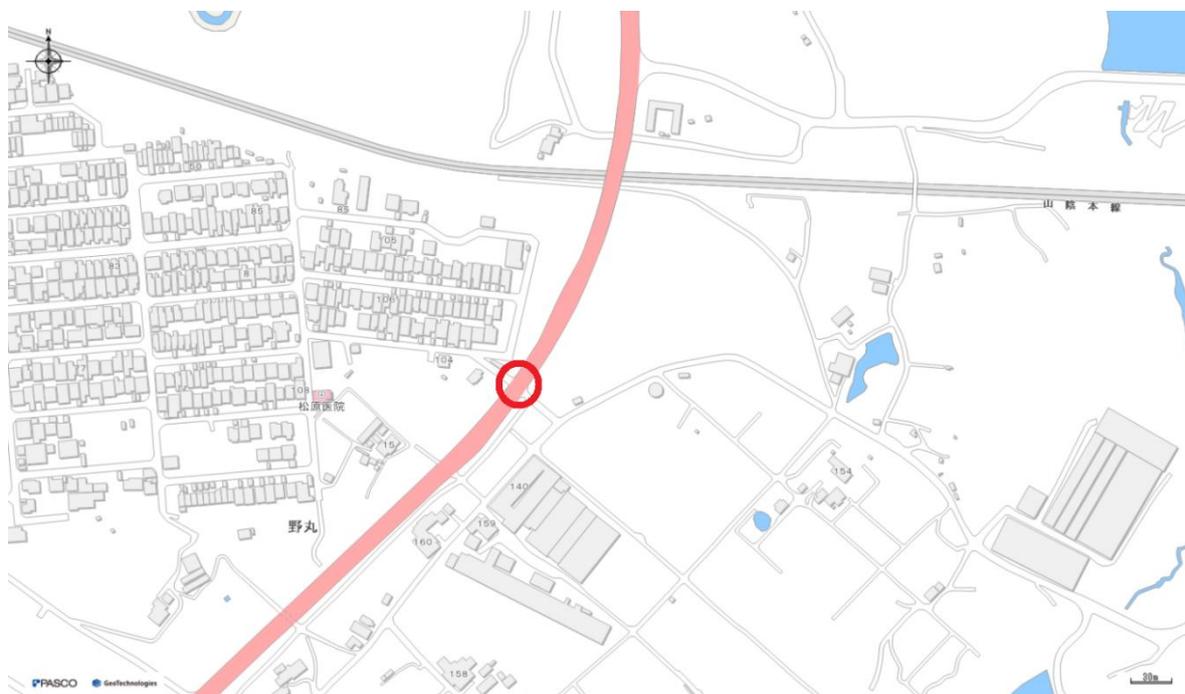
2024年（令和6年）6月24日

南丹警察署 交通課 御中
京都府公安委員会 御中

京丹波町グリーンハイツ自治会長 赤崎壽博
京丹波町グリーンハイツ交通指導員 川合芳章
京丹波町議会議員 山崎裕二
京丹波町議会議員 山崎眞宏
京丹波町議会議員 畠中清司
京丹波町議会議員 伊藤康二

下記の事業の採択について、強く要望いたします。

国道27号 下山バイパス サンダイコー付近への
信号機、横断歩道、歩行者用信号機、ダイヤモンド設置要望について



記

要望箇所は、地元では、以前から、付近に、信号機や横断歩道がなく、高齢者などの横断を目撃された方々から、危険な箇所として、交通事故を懸念する声が挙がっていました。

そのため、令和4年度府民協働型インフラ保全事業において、町道235号線の供用開始に合わせて、付近に、信号機などの新設を要望しましたが、その際の検討結果（回答）は、「歩行者の横断需要が少なく、町道側の交通量が少ないことから、信号機の設置はしないと判断した」（京都府警察本部交通規制課信号機係 受理番号87 受付番号南丹25）とのことでした。

去る6日（木）6時50分頃、歩いて横断していた近くに住む男性が、会社員の男性の軽乗用車にはねられ、死亡するという事故が発生しました。

現場は、和知方面からは、カーブを登った頂上付近になるため、見通しに難が生じている側面があることもまた事実であり、一概に、見通しのよい片側1車線の直線道路ともいえません。また、冬には濃霧も発生します。

下山バイパス サンダイコー付近に、信号機、歩行者用信号機、横断歩道、ダイヤモンドを設置することで、通行者の安全はもとより、常日頃から、ドライバーへの安全喚起が図られるものと改めて痛感しており、かかる事業の採択を強く要望いたします。

